

第50回 令和3年3月6日9月合併号
令和4年(2022年) 3月23日発行

せりざわ正子の 新市議会だより

〒270-1164 我孫子市つくし野7-23-11

TEL (7183) 0065

芹澤 正子

ホームページ「せりざわ正子の目指す街」

<http://serizawa77.g2.xrea.com/>

フェイスブック「芹澤正子」

<https://www.facebook.com/masako.serizawa.7>

ホームページ、フェイスブック
いつでも市民目線で
しつかりはたらく！



せりざわ正子は
がんばるおばさん！

●ホームページ



●フェイスブック



●この50号は市議会3,6,9月分です。紙面の都合で、概要
ですので、詳しくは「我孫子市議会会議録」を検索ください。

令和3年3月議会 代表質問【概要】

◆ 防災行政

令和3年2月13日に、我孫子市では震度3の地震が起き、後も頻発しています。

東日本大震災から10年が過ぎ、今後30年間の首都直下型地震の発生確率は、70%～80%です。我孫子市では、震度6弱が想定されていますが、実際には、震度6強～震度7の揺れが危惧されます。6強の揺れというのは、はわないと動くことができない。飛ばされることもある。瞬間は何もできない状態になります。70歳以上の高齢者の震災関連死は、79.6%（約8割）という圧倒的に多い数字です。

そして、首都直下地震被害予測では、死者・行方不明者23,000人の70%が焼死と想定されています。又、経済被害想定額が95兆円で、これは、東日本大震災時の16.9兆円と比較すると、5倍以上。甚大な被害額になります。

質問:災害弱者を助けるための条例は？

回答:最大震度6弱、或いは最大震度6強を想定。避難行動要支援者名簿を既に作成していて、自治会等に提供します。



※警戒レベル⑤の(緊急安全確保)は、発令されない場合もあるので、⑤の発令を待ってはけません。

水害時避難情報(警戒レベル)	避難情報
警戒レベル①で、心構えをする	早期注意情報
警戒レベル②で、避難の準備をする	大雨・洪水注意報
警戒レベル③で、高齢者等は避難する	高齢者等避難
警戒レベル④で、全員、避難です	避難指示

◆ 男女共同参画

①LGBTへの理解・促進支援するガイドラインの作成は？ 様々な場面で取り組む。

②ダイバーシティ(多様性)・イクボス宣言の推進は？ 啓発の情報誌の発行等で。

③パートナーシップの支援・宣誓制度の再検討は可能か？ 国・県の動向を注視。

④LGBTの事を理解表明する人を増やす？ 理解情報提供を広げていきます。

◆ 建設 行政

治水対策

(1)継続中の、4地区における治水対策工事の進捗状況と課題を伺います。

①布佐排水区 ②若松1から5工区 ③天王台6丁目地区 ④柴崎台

①第2工区が完了。②若松は第4排水区2工区に着手。6月に完了予定

③道路の復旧工事が1月に完了。これで、全て完了となります。

④国道6号横断部の幹線整備工事2工区を3か年計画で進めており、令和4年11月の完了を目指しています。

(2)青山排水機場の改修は現状復帰済。再度溢水の恐れはないでしょうか？

2年かけ県・改良区と協議していきます。



◆ コロナ 対策

【1】小中学校のコロナ関連の確認

①各行事への参加状況と課題をお尋ねする。やり方・時間などを工夫し、出来るだけ実施。運動会・体育祭は全16校で実施。林間・修学各旅行は中止したが、徒歩遠足や日帰り旅行等に変えて実施し、学習成果を得られました。

②6月中の3週間は、2クラスに分けての授業。給食開始後は1クラスに。

学級支援員・再任用の教師等で、授業や生活態度を、いかに工夫してきましたか？

体育や部活動など様々に工夫し、学習する内容は、全て今年度中に終了予定。

③DVと虐待の相談の増加についての、状況と対応をお尋ねします。

コロナで相談件数が増加している。在宅時間の増加による暴力の発生。

平行して児童虐待も起きています。また、暴力から避難している人からの特別定額給付金請求方法の相談もありました。

【2】福祉関連のコロナ関連の確認と課題

①令和2年10月1日に、DVの相談窓口【配偶者暴力相談支援センター】を設置しDV相談の証明書の発行が可能になりました。市は、経済面・居住面など生活環境の整備や、就労支援・法律相談などを行なっています。また、課題は被害者の安全確保。どのように、警察等との連携・相談体制を維持していくのかです。

②子ども相談課では、令和2年の緊急事態宣言において緊急性の低い相談を控え、電話での相談や、通告による緊急性の高い相談などに対処してきた。市内小中学校、保育園、幼稚園、認定こども園等に所属する全ての子どもの生活状況把握や、必要な家庭に係る情報の共有をお願いし、必要な家庭には、子ども

相談課で、訪問面談での対応を行いました。また、状況によっては学校と連携し、学校の開放教室での見守り依頼や放課後デイサービスでの見守りを依頼するなどの対応をしてきました。

再質問:ちょっと突っ込んだ質問です。ワンストップで相談できるようになり、生活面の相談が容易になり、市内にシェルター等も準備されましたか。又は、近隣で何か所か確保されましたか？

回答:市内に借り上げたが、危険が伴うので、千葉県の女性サポートセンターと連携し、離れた場所に入所させて貰うように、話を進めて行きます。

◆ 消防 行政

コロナ感染症への対処をしながらの、救急・消防活動はご苦労様です。(毎回、消防署員は、ブルーの着衣に着替えてから出動してい

た。)

中止が多い中で、AED講習の実施状況を伺いました。21回で、442人参加とのこと。

◆ 災害対策

令和3年3月27日。新聞に【始まっています。新しい治水対策】として、【流域治水プロジェクト】という国土交通省の全面広告が大きく出ました。

(1) 水害対策

平成25年6月に公布された【災害対策基本法】の改正により、切迫した災害の危険から逃れるための『指定緊急避難場所』と、一定期間滞在し避難者の生活環境を確保するための『指定避難所』が明確に区別されました。そのため市でも、『指定緊急避難場所』『指定避難場所』『福祉避難所』を、新たに災害の種別ごとに、指定しました。と、我孫子市のHPにも明記されています。

(2) 治水対策

*①布佐排水区 ②若松1～5. ③天王台地区 ④柴崎台。継続中の4地区の進捗状況。
*柴崎排水機場の樋管は完成。排水ポンプは借りてきて使用するという。その必要性を重視

令和3年5月20日から、避難情報が分かりやすく変わりました。水害時の逃げ遅れ、命の危険をなくすための改正です。

※P1に警戒レベルの参照表

6月1日号の「広報あびこ」に、一般社団法人「電力中央研究所」と【災害時における施設利用に関する協定書】を締結とありました。近隣住民にとって安心できる施設が増え、感謝しています。

施設の開放方法について『市が事前に依頼』とありました。内容を詳しくお教え下さい。



して、常設の排水ポンプ設置を要望して頂きたいが如何か。

◆ 総務企画行政

マイナンバーカードの利用促進



①市も積極的に利用推進。更に、時代に即した効率的な多くの利用方法をお願いしたい。
②配偶者を亡くされた高齢者にとって、庁舎の窓口に来て、カードを出すだけで、その後は、各担当課が手続きをしてくれる市役所だったら理想です。我孫子市の行政改革の大きな一歩になります。

以前から、この窓口の一本化は、ずっと懸案

事項でした。担当者は、(お悔やみの冊子)は、出来ているとの事。他市の状況をみますと、令和2年4月、武蔵野市HPの『ご遺族のみなさまへ』の2枚は、非常に親切でした。市役所2階東棟。〇〇番窓口。届出事項・内容。お持ち頂くもの。担当窓口の直通電話番号。ギュッと詰まった2枚に、戸籍の請求方法まで全て網羅され、図示され書かれています。

◆ 教育行政

令和3年3月、文科省は、『全国の学校における働き方改革』を策定。事例集も。少人数学級一部実現。

①教員の労働時間は、48カ国の中で最長。課外活動や事務事業。残業の上限。サービス

残業の有無を問う。

②部活動の外部委託はできますか。部活動休業日はありますか。



◆ 災害対策

近年、災害がある程度予想されていたのに、対処していなかった場面を沢山見ました。新聞にも特集されていて『高齢者避難。防災と福祉連携』の中に『地域住民の協力が不可欠』だとありました。常総市の記事がありました。

私は、直後に訪問視察した事があったので、電話で聞きました。市は、2015年に水害に遭っ

た後、40頁の『我が家の防災ハンドブック』を作成しました。PCからのコピーも可能です。水害は、被害に遭う家・地域と、そうでない家・地域とで、問題意識がはっきり違います。実際に弱い立場の人を助けるのは、近隣住民や家族・友人・知人であり、それ以外は、ほぼ無力に等しいということを、はっきり認識するようになるハンドブックでした。

◆ 防災行政・市民活動

坂東太郎と呼ばれる、利根川は、流域面積は全国1位で、約1300万人が暮しています。これは日本の総人口の10分の1。2位は筑後川(筑紫次郎)。3位は吉野川(四国三郎)。我孫子市は、この利根川と手賀沼に挟まれた細長い馬の背のような地形で古くから低い土地では、水害が頻発していました。治水対策に取り組み少しずつ改修されては来ました。

(1) 治水対策

①布佐排水区 ②若松地区 ③柴崎排水区の進捗状況を伺う。

(2) 災害時の避難等について

①我孫子市の土砂災害について 市内96か所の現状・課題について質問。

②災害時の『緊急避難場所』について 4月20日。我孫子市は、一般財団法人『電力中央研

究所』と『災害時における施設利用の協力に関する協定書』を変更、新たに締結しました。この締結で、緊急避難場所は、屋外のグラウンドと南第一駐車場になっていますが、豪雨時に身の安全を確保する緊急避難場所としては不適。その事について、住民からは是正要求が出されています。電研には、屋内の研修室や屋外でも軒下のスペースなど、豪雨時に身の安全を確保できる場所を『緊急避難場所』として指定し直すようお願い致したい。

また、電研との協定では、『緊急避難場所』の開放の場合、市からの連絡により行うとなっていますが、市が『高齢者緊急避難場所』の開放は、市からの連絡がなくても開放して貰う事も、住民から市に要求が出されているようです。早急に対応をお願いします。

◆ 教育委員会



通学路の一斉点検について

①八街市の5名の児童が下校途中で、交通事故に巻き込まれました。教育委員会では、調査の結果89件の危険箇所について把握したとのことですが、今後は、災害時のトリアージと同様に、緊急度・危険度の高い順に改修をお願いします。

②この中に、並木小学校近くの通学路に心配な箇所が含まれています。車は、下り6号線から側道に曲がって降りると、すぐにT字路に突き当たり左右に分かれます。その左部分の歩道が問題です。右部分の6号線の真下の方向は、きちんと歩道があり安全です。その左右に分か

れる車道の左部分に、つまり登校時の児童が、車道を渡った先の部分にハッキリした歩道部分が無いという事案です。

ほんの短い区間なのですが、危険があります。毎朝、大勢の並木のボランティアが登校中の児童を見守っています。その地域ボランティアからだけでなく、地域住民からも、既に何度も要望し、私も議会でも要望した事がありました。その都度、一時停止や大きな看板を立て、注意喚起はして来たが、未決でした。早期の『道路上に歩道の設置』を要望します。

【回答】歩道分を購入し歩道作成予定です。